

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム ハピネス

作成日 : 令和 4年 5月 20日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	令和3年度は、1回目の虐待防止・身体拘束廃止研修としてR3年9/24沖縄県認知症グループホーム協会の虐待防止・身体拘束廃止研修をオンライン受講、参加できなかった職員へはR3年11/27伝達研修を実施した。だが、年に2回、身体拘束廃止研修を2回実施する必要がある。	年に2回、最新の法令を確認し、より具体的な動画を取り入れた身体拘束廃止の研修を2回実施する。	①令和4年5/25(水)身体拘束廃止・虐待防止研修予定。 ②令和4年10/26(水)身体拘束廃止・虐待防止研修予定。	7か月
2	7	令和3年度は、1回目の虐待防止・身体拘束廃止研修としてR3年9/24沖縄県認知症グループホーム協会の虐待防止・身体拘束廃止研修をオンライン受講、参加できなかった職員へはR3年11/27伝達研修を実施した。だが、年に2回、虐待防止研修を2回実施する必要がある。	年に2回、最新の法令を確認し、より具体的な動画を取り入れた虐待防止の研修を2回実施する。	①令和4年5/25(水)身体拘束廃止・虐待防止研修予定。 ②令和4年10/26(水)身体拘束廃止・虐待防止研修予定。	7か月
3	36	個人情報の保護方針及び利用目的を作成し、事業所内に掲示し公表することが必要である。	個人情報の保護方針及び利用目的を作成し、事業所内に掲示し公表する。	①令和4年度5月末までに個人情報保護方針及び利用目的を作成し、事業所内に掲示する。	1か月
4	47	安全な服薬支援に向けて、誤薬事故を検証し再発防止に取り組むとともに、服薬管理マニュアルに「与薬手順」を追記し、職員への周知徹底をする必要がある。	服薬管理マニュアルに「与薬手順」を追記し、職員へ周知徹底し、誤薬事故の再発防止研修を行う。	①服薬管理マニュアルに「与薬手順」を追記し、職員へ周知徹底する。 ②令和4年6/22(水)事故防止研修にて誤薬事故再発防止の検討を予定。	2か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。